

1

J Aいわて花巻
ディスクロージャー 2021

J Aいわて花巻を ご理解いただくために

●ごあいさつ	2
●基本方針	3
●経営管理体制	4
●内部監査体制	4
●リスク管理体制	4
●法令遵守体制	6
●金融A D R制度への対応	7
●農業振興と地域貢献	8
●事業の概況	10
●自己資本の状況	15
●おもな事業内容	16

ごあいさつ

みなさまには、JAいわて花巻をお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

当JAの業務内容、活動状況などをご紹介するため、本年度も「JAいわて花巻ディスクロージャー 2021」を作成いたしました。みなさまが取引金融機関を選択する際の判断材料として、またJA事業をご理解いただくための一助として、ご高覧いただければ幸いに存じます。

令和2年度は、新型コロナウイルスに翻弄された1年となりました。緊急事態宣言の発令とともにそれまでの生活様式が一変、東京オリンピックをはじめとする様々なイベントが中止や延期となり日本経済に大きく影響しました。その影響は農業分野においても大きく、外食産業の低迷や外国人観光客の消失により、農畜産物の需要や価格は低迷し、農畜産物の消費のみならず農業生産に大きな影を落としました。政府による「Go To」キャンペーンで一時持ち直しの兆しを見せたものの、年末年始の感染再拡大によるキャンペーン停止や東京、大阪など都市部の飲食店の営業時間短縮により再び低迷しており、依然、生産者にとって非常に厳しい状況が続いております。

このようにかつてない厳しい状況の中、第4次中期経営計画の中間年として「販売品販売高250億円への挑戦」と「10年先を見据えた活動拠点の再構築、JA経営基盤の強化」を最大のテーマに掲げ、基本目標である「農家組合員の所得増大・農業生産の拡大」「地域の活性化・組合員との結びつき強化」「JA経営基盤の確立・強化」に向け、鋭意取り組んでまいりました。

令和2年度決算においては、事業総利益が57億23百万円、経常利益は5億90百万円となり、当期剰余金は3億38百万円となりました。

令和3年度は「第4次中期経営計画・営農振興計画」の最終年として、持続可能な経営基盤の確立はもとより地域活性化へのさらなる挑戦に向け、そして最重点目標である「農業者の所得増大・生産拡大」に向けて役職員一丸となり取り組みます。

JAいわて花巻は、これからも地域の彩りある「食」と「農」を守り、次代へつなぐ魅力ある農業を創造していくとともに地域貢献活動を通して、組合員・地域のみなさまの暮らしに豊かさを提供してまいりますので、特段のご理解を賜りますようお願い申し上げます。



花巻農業協同組合
代表理事組合長

伊藤 清孝



基本方針



【基本理念】

愛・農・土 —いい土・いい水・いい心—

新鮮で安全な農畜産物を作るには「いい土」と「きれいな水」が基本です。
そして、農家の愛情が加わることで消費者にも“おいしさ”が伝わるものであり、
「農と共生」の心がここに生きています。
J Aいわて花巻は、イーハトーブの大地に根ざした、
環境にやさしい農業をめざして“発進”します。

【経営理念】

- ①地域の彩りある食と農を守り、次代へつなぐ
魅力ある農業を創造します。
- ②組合員の暮らしに豊かさを提供し、
活力ある地域づくりに貢献します。
- ③環境変化に対し揺るぎない経営基盤を築き、
充実した総合事業を展開します。
- ④職員相互の信頼と絆を深め、
働きがいのある職場をつくります。



【行動指針】

共に向かい 共に助け合い 共に歩む

J Aいわて花巻が向かう未来は、組合員が育てた農畜産物に夢と安らぎを乗せて消費者に届け、都市と農村の交流の取り組みによる豊かで暮らしやすい地域社会の実現です。営農振興とくらしの活動をととし、次代に向けて改革し続けることです。絶えず組合員の近くにあり、信頼と期待にこたえる努力を惜まず地域に貢献し続けます。

J Aいわて花巻は組合員とその家族の豊かな暮らしの実現をめざし、相互扶助の原点に立ち返り、J Aに集い、共に助け合うことに取り組む続けます。

J Aいわて花巻は組合員の幸せな今日と安定した未来のために、「食」と「農」の安全安心の取り組みをすすめる、生命維持産業としての国民の期待に応えます。組合員の身近にあり、組合員の経営に貢献し信頼され満足される運動を展開し、大地に根ざした農村社会の実現に向け組合員と共に歩み続けます。

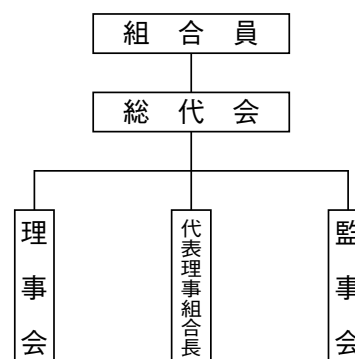
【基本姿勢】

**J Aいわて花巻は地域から自慢される J A、
職員が自慢できる J Aを目指します。**

経営管理体制

当 J A は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が、理事会の決定や理事の業務執行全般について監査を行っています。

なお、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。



内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J A の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、とくに重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者みなさまに安心して当 J A をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面するさまざまなリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当 J A は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を

行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、おもに金利リスク、価格変動リスクのことをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当J Aでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当J Aでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当J Aでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めております。

法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

【J Aいわて花巻コンプライアンス基本方針】

1. 社会的責任と公共的使命の認識
2. 利用者のニーズに応える質の高いサービスの提供
3. 透明性のある組織文化の構築と社会とのコミュニケーションの充実
4. 法令及び社会規範の遵守
5. 反社会的勢力等との取引排除

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。



金融 ADR 制度への対応

○苦情処理措置の内容

当 J A では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J A バンク相談所や J A 共済連と連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。お客様により一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、ご相談及び苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

[J A バンクに関する受付窓口]

J A バンク相談・苦情等受付窓口 電話番号：0198 - 22 - 6270（金融部金融推進課）

電子メール：kinyu@jahanamaki.or.jp

受付時間：午前 9 時～午後 5 時（金融機関の休業日を除く）

（一社）J A バンク相談所

電話番号：03 - 6837 - 1359

受付時間：午前 9 時～午後 5 時（金融機関の休業日を除く）

[J A 共済に関する受付窓口]

J A 共済相談・苦情等受付窓口 電話番号：0198 - 22 - 6162（共済部保全事務課）

受付時間：午前 9 時～午後 5 時（土日・祝祭日及び 12 月 31 日～1 月 3 日を除く）

J A 共済相談受付センター

電話番号：0120 - 536 - 093（J A 共済連全国本部）

受付時間：午前 9 時～午後 5 時（土日・祝祭日及び 12 月 29 日～1 月 3 日を除く）

○紛争解決措置の内容

苦情などのお申し出については、当組合が対応いたしますが、納得のいくような解決ができず、お客様が外部の紛争解決機関を利用して解決を図ることを希望される場合は、次の外部機関を利用しています。

[J A バンクに関する紛争解決機関]

仙台弁護士会 紛争解決支援センター

弁護士会では「仲介センター」等を設置しており、あっせんまたは仲裁により紛争解決業務を行います。J A バンク相談所は、弁護士会等と提携しており、お客様は J A バンク相談所を通じて弁護士会仲裁センター等をご利用いただけます。なお、手続の詳細は、（一社）J A バンク相談所（03 - 6837 - 1359）にお尋ねください。

[J A 共済に関する紛争解決機関]

（一社）日本共済協会共済相談所 電話番号：03 - 5368 - 5757

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては「自動車共済のしおり」または上記ホームページをご覧ください。

● 農業振興と地域貢献

当JAは、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となり、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される組織であり、また地域農業の活性化に資する地域金融機関でもあります。

地域の一員として農業の発展に取り組むとともに、健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開し、総合農協としての事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供することはもちろん、地域の協同組合として助け合いを通じた社会貢献に努めています。

● 支店を核とした「農業」「暮らし」「組織・経営」の活動

中期経営計画では、支店を核としたJA運営方針のもと「農業」「暮らし」「組織・経営」の3分野でそれぞれ基本目標を掲げ、達成に全力を尽くします。

とくに「農業者の所得増大・農業生産の拡大」を最重点目標とし、組合員・地域住民の「結びつき強化」による「地域の活性化」に取り組めます。

● 農 業

〔基本目標〕 農業者の所得増大、農業生産の拡大

● くらし

〔基本目標〕 地域の活性化、協同活動の活性化

● 組織・経営

〔基本目標〕 結びつき強化、経営基盤強化



● 「安全・安心」な農畜産物の提供

米穀・園芸・畜産を組み合わせたJAいわて花巻の産地確立に向けて、生産履歴記帳やトレーサビリティなどに生産者と一体となって取り組んでいます。こうして育まれた「安全・安心」な農畜産物を「母ちゃんハウスだすこ」をはじめとした直売施設などを通じてご提供し、生産者と消費者をつなぐ「地産地消」を実践しています。



● 農と食の大切さを子どもたちへ

未来を担う子どもたちに「食農教育」の場を提供しています。小学生を対象とした通年の農業体験スクール「ちゃぐりんスクール」のほか、小学校や幼稚園・保育園への出前授業などを行い、JA職員や組合員と交流を深めながら農と食の大切さを学んでいます。



● 高齢者福祉・子育て支援活動

協同組合の相互扶助の精神に基づき、元気な高齢者の生きがい活動を支援するとともに、デイサービスセンター「グリーンホーム落合」やホームヘルプサービスを通じて、生涯にわたり安心して暮らせる社会をめざしています。

また、地域の子育てを応援するためJA本店施設を開放し、「わいわい子育てフリースペース」を開催しています。



● 農業まつり・ふれあいプラン

例年10月下旬にはJA本店の「JA農業まつり」をはじめとした農業まつりを各地域で開催し、生産者と消費者・地域住民が交流を深めています。また支店では1支店1協同活動「ふれあいプラン」をそれぞれ企画し、組合員・地域住民との結びつきを強化しながら地域コミュニティの活性化を図っています。



● 地域密着型金融への取り組み

農業を支えるJAバンクとして、積極的に組合員のもとへ足を運び、組合員との情報共有を強化します。

また、農業者の所得増大と農業生産の拡大に向け、資金の積極的対応や利子補給制度活用提案、部署の垣根を超えた情報交換体制を強化するなど、担い手のサポートに取り組めます。



● 地域金融機関としての役割

地域金融機関である当JAの資金は、その大半がみなさまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉とし、資金を必要とする組合員・地域住民のみなさまや地方公共団体などにご利用いただいています。

① 地域からの資金調達の状況

● 貯金・定期積金残高

(単位：百万円)

組 合 員 等	237,519
そ の 他	47,954
合 計	285,474

② 地域への資金供給の状況

● 貸出金残高

(単位：百万円)

組 合 員 等	54,002
地 方 公 共 団 体	5,432
そ の 他	5,687
合 計	65,122



事業の概況

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に翻弄された1年となりました。春には全国的に緊急事態宣言が発令され、それまでの生活様式が一変し、東京オリンピック・パラリンピックをはじめ、様々なイベントが中止や延期、規模縮小を余儀なくされました。農業分野においても、外食産業の低迷や訪日外国人観光客消費の消失により農畜産物の消費が低迷し、農業生産に大きな影響がありました。政府による「G o T o」キャンペーンで業務需要は一時持ち直しの兆しを見せたものの、年末年始の感染再拡大によるキャンペーン停止や、東京、大阪など都市部の飲食店の営業時間短縮により再び低迷しました。米の業務需要や価格は依然低迷しており、和牛の枝肉相場は回復したものの、宴会需要の落ち込みでまた在庫が膨らみかねない状況です。牛乳・乳製品は土産物用の加工需要が戻っておらず、青果は飲食店からの注文が再び停滞、値崩れを起こしています。切り花もイベント自粛のあおりで相場が急落、生産者にとって非常に厳しい状況が続いています。

このようにつけてなく厳しい環境の中で、第4次中期経営計画の中間年である令和2年度は、「販売品販売高250億円への挑戦」と「10年先を見据えた活動拠点の再構築、J A経営基盤の強化」という最大のテーマを掲げ、基本目標である「農家組合員の所得増大・農業生産の拡大へのさらなる挑戦」「地域の活性化へのさらなる貢献」「協同のさらなる強化、J A経営基盤の確立・強化」を自己改革の柱とし、かかる施策の実践に取り組んでまいりました。

「農家組合員の所得増大・農業生産の拡大」の取り組みでは、米穀事業は生産者の安定所得確保に向け、引き続き買取・複数年契約を実施し、172.3万袋の集荷実績をあげました。また、園芸事業ではピーマンやアスパラガス等の高収益野菜の作付拡大に取り組み、ピーマン販売高5億円を達成したほか、法人・集落営農組織への園芸品目拡大により園芸生産拡大に取り組みました。

「地域の活性化」の取り組みでは、信用事業は農業資金の専任担当者として「担い手金融リーダー」を配置し、出向く活動の実践により農業資金新規実行22億円の実績となったほか、ローンセンターによる日曜営業対応の継続など、相談機能の充実に努めました。また、共済事業は共済渉外による全戸訪問（3Q訪問活動）を実施し、「ひと・いえ・くるま」の総合保障をすすめました。

「協同のさらなる強化、J A経営基盤の確立・強化」の取り組みでは、支店再編により経営の効率化に努めるとともに、再編対象支店への駐在職員配置や移動金融店舗車の巡回により組合員・利用者の負担軽減に取り組みました。一方で、新型コロナウイルスの影響により、組合員や地域住民との結びつき強化に向けた取り組みである農業まつりや支店ふれあいプランなどのイベントが開催できず、組合員・利用者と向き合った対話ができませんでした。

以上のような取り組みの結果、収益面では事業総利益が57億23百万円、経常利益は5億90百万円となり、当期剰余金は3億38百万円で計画対比122.9%の実績となりました。また、自己資本比率は12.10%となりました。

こうした成果を上げることができましたことは、組合員をはじめ各組織及び利用者のご理解とご協力の賜物であり、深く感謝申し上げます。

● 信用事業

J Aの強みである総合事業サービスを展開し、農業を支え、農業者に寄り添い続ける金融機関として安定した事業量の確保に向け取り組みました。

【調達】 各種キャンペーンや年金シェア拡大推進の展開により個人貯金の増強に努めました。また、農業のPRに向けた農業応援商品やJ Aネットバンク、J Aカードの普及に取り組み、貯金残高2,696億円となりました。

【運用】 貸出金は、各種ローンや「出向く活動」による農業資金を中心に実績を積上げ、貸出金残高は651億円（計画対比99.1%）となりました。また、不良債権比率は2.29%と順調に改善されました。

余裕金運用は、マイナス金利政策長期化に伴い、厳しい運用環境が続いていますが、系統定期預金の積み増しと有価証券の運用により収益確保に努めました。

● 共済事業

近年は台風や雪害等の自然災害被害が増加していますが、全戸訪問活動による保障点検を実施し、地域住民のフォロー活動と次世代層・未加入組合員のニーズ等に合わせた「ひと・いえ・くるま」の総合保障の普及拡大に取り組みました。

その結果、長期共済は新契約高666億円、計画対比79.0%、期末保有高は満期等による減少から8,279億37百万円、計画対比99.4%の実績となりましたが、医療系共済、介護共済、生活障害共済は前年対比100%以上の期末保有高となりました。

短期共済は新契約掛金26億6百万円、計画対比96.3%の実績となりました。

<満期・終身新契約金額>		5,865,230 千円
<新規共済契約者数>（生命系・自動車共済合計）		1,066 人
<共済種類保有高等>		
医療系共済	入院共済金額合計	164,306 千円（対前年比 100.4%）
介護共済	介護共済金額合計	5,812,713 千円（対前年比 101.7%）
生活障害共済	一時金型合計	899,500 千円（対前年比 106.1%）
生活障害共済	年金型合計	120,340 千円（対前年比 112.9%）
特定重度疾病共済		2,478,700 千円
年金共済	年金年額合計	4,894,629 千円（対前年比 99.6%）
自動車共済	共済掛金合計	2,090,781 千円（対前年比 98.8%）
共済契約者数	生命系・自動車共済合計	60,506 人（対前年比 98.2%）

● 購買事業

予約のメリットを価格に反映させるため予約購買を基本に事業を展開しました。また、基肥の成分変更や低価格肥料の供給、農薬の直送普及拡大により10aあたりのコスト低減に取り組みました。また、肥料・農薬大口農家対策、BB肥料大規模農家対策等の奨励対策により、総額1億22百万円の

生産者支援を実施しました。

畜産農家の減少による飼料の取扱いや、野菜・花きなど園芸品目の出荷数量減に伴う出荷包装資材の取扱いが減少しましたが、いわて型野菜産地トップモデル創造事業の導入によるピーマン用パイプハウスの取扱いが増えたことにより、生産資材供給高は51億22百万円（計画対比99.4%）となりました。

● 販売事業

【米穀販売】 米卸・実需者等から強い要望に応えるため「ひとめぼれ」「あきたこまち」を中心に作付誘導するとともに「銀河のしずく」のブランド化推進、「どんぴしゃり」「いわてっこ」「ヒメノモチ」「吟ぎんが」の安定供給に取り組みました。

複数年買取契約（36万袋の契約実績）及び単年買取契約により生産者所得の向上と経営安定に取り組みました。

集荷にあたっては、農家組合協議会、水稻生産部会連絡協議会の協力による「米集荷200万袋運動」を展開し、生産者、組織の意識統一に取り組みました。水稻の生育は、移植後の天候も順調に推移し、北上川下流域の作況指数は「102」「やや良」、集荷実績は172.3万袋で出荷契約数量対比102.0%、前年出荷対比99.2%、集荷計画対比86.2%となりました。販売については、昨年度までの高値販売から一転して過剰在庫による安値で推移しましたが、複数年買取販売の取り組み等により販売高114億25百万円、計画対比90.9%となりました。

【園芸販売】 春の低温による野菜初期生育の遅れ、果樹の低温障害、梅雨時期の曇天・日照不足、梅雨明け後は一転、猛暑となり、栽培管理に苦慮する1年となりました。

野菜では高温による果菜類の花落ち、花きでは病害の発生、草丈不足等により出荷量は前年を下回ったものの全国各産地の出荷も増えず、単価高が続き、販売金額増となりました。

りんごは猛暑と残暑による早中生種の生理障害・日焼けの被害による出荷量減となりましたが、晩生種は概ね順調に生育し、全体で25万2千ケースの出荷量となりました。光センサー選果施設整備により「糖度・蜜入保証」りんごの販売強化が需要期にできたことから全国的に単価を下げる中、堅調な平均販売価格となりました。

花きは、春はコロナの影響により苦戦したものの、夏以降は概ね需要期並みの販売となりました。高温の影響により出荷数量が減り、販売実績としては前年を下回る結果となりました。

菌茸は冬の需要増により単価高となりましたが、低温により出荷量が安定しませんでした。

園芸全体としましては、りんご以外の出荷量は前年を下回る結果となりましたが、野菜の単価高により販売高は31億99百万円、前年比103%計画対比92%となりました。

【畜産販売】 肉牛及び子牛につきましては、新型コロナウイルスの影響によるインバウンドの減少や外出自粛の影響により枝肉価格が下落し、引きずられた形で和牛子牛についても前年を下回る価格や個体間格差が顕著に表れるなど年間を通して低調な相場展開となりました。

肉豚は、肉食需要が旺盛となり相場高でしたが、数量は前年を下回る結果となりました。

生乳は、前年並みの生産量となり、また、乳価は大きく崩れることなく推移しました。

結果、畜産販売高は62億6百万円、計画対比91.7%となりました。

● 産直事業

コロナ感染拡大防止の徹底に努め、厳しい環境ではありましたが委託農産物の販売においては潤沢に出荷していただき委託農産物取扱高6億1百万円、計画対比110.1%となりました。

しかし、コロナ禍の長期化によりだあすこ本店並びにだあすこ沿岸店の食堂営業は計画を下回った結果、71百万円、計画対比83.5%となりました。

産直事業全体では取扱高 12 億 68 百万円、前年対比 108.5%、計画対比 97.8%の実績となりました。

● 営農指導

今年度「農の匠」として 27 名に委嘱し、栽培指導会や個別相談会を行うなど営農指導の充実強化に大きく貢献いただきました。また、TAC（営農渉外）による担い手や生産組織への訪問活動を強化し、事業提案や会計記帳代行の支援等を行いました。加えて、新型コロナウイルス対策にかかる国の経営継続補助事業及び高収益作物次期作支援事業など各種事業申請を支援しました。

労力支援及び確保対策を目的に開所した無料職業紹介所（アグリワーク）は、今年度から事業対象を全地域に拡大し取り組み 44 件の実績へと結び付けました。

① 米穀指導

水稻指導では、技術情報紙「農家の皆さん」の提供や栽培指導会を開催し、適正な栽培管理指導に努めました。成果として、「米の食味ランキング」で県中地区の「ひとめぼれ」は「A ランク評価」、「銀河のしずく」については 3 年連続「特 A ランク評価」を取得するなど、高品質生産によるブランド確立に更なる弾みとなりました。

水稻は、春先の低温や表層剥離・藻類発生等による分げつ停滞が見られ、6 月下旬からのやや低温、多雨で、中干しが不十分な圃場が多く、出穂期はやや遅れ、穂揃いもやや不良となりましたが、出穂後は高温多照により登熟が早まり収穫も順調に進みました。生育期間全般にわたり葉色が濃く、出穂以降は高温多湿が続いたことにより、穂いもちの発生が目立ちましたが、防除指導により収量・品質への影響は軽微でした。8 月以降の高温により割れ粳が多発、カメムシ発生や食害も長期間にわたったこと、圃場内の雑草（ノビエ等）の発生により着色粒被害が多発し、倒伏も目立ちました。北上川下流域の作況指数は「102（やや良）」でしたが、地域や生産者による収量差が見えました。品質は、いもち病、カメムシ被害、倒伏の影響等で、一等米比率は 94.6%（前年 95.8%）、米集荷数量は 1,723,142 袋（契約対比 102.0%、前年比 99.2%、集荷計画比 86.2%）となりました。

小麦は、播種時期から好天に恵まれ、生育も順調に経過し、融雪期追肥も積極的に行われましたが、収穫は雨の合間を縫っての作業となり全体の 26%が穂発芽による規格外となりました。また、品質向上に向けた防除と同時に尿素を用いた葉面散布（追肥）効果でタンパク質含有率は 12%（令和元年産 11.7%）全品種 A ランクとなりました。収量 3,359,306 kg、平均反収 197 kg（平年比 104%）1 等比率 73.2%となりました。

大豆は、一部圃場で干ばつによる枯死や冠水による生育不良が見られたものの、昨年から始めた現地指導会や関係機関との圃場巡回により紫斑病被害、茎疫病、べと病などの病害をはじめ、ウコンノメイガやカメムシによる虫害も少なく抑えることができました。昨年に比べ豊作傾向で総数量は 1,451,310 kg（令和元年産 1,309,350 kg）で汚損粒も 9.5%（令和元年産 12.7%）と少なめでした。

雑穀は、ハトムギ「はとゆたか」中心の作付けへと切り替え推進しました。悪天候による倒伏などが懸念されましたが、台風もなく順調に進み収量は 283,585 kg（前年比 105%）となりました。イナキビ・アワ・タカキビの機械移植栽培試験では、今年度も（タカキビについては反収で）平年以上の収量を上げることができました。

② 園芸指導

いわて型野菜トップモデル産地創造事業（ハウス導入によるピーマン栽培）により生産基盤の強化に取り組み、15 経営体 146 a（累計では 19 経営体 228a）へ導入されました。

引き続き営農組織・法人への園芸品目導入推進を強化し、野菜を中心に 54 組織 59ha が取り組み、1000 万販売組織は 5 組織となりました。アスパラガスは、反収向上の取り組みとして雨よけ栽培の試験を継続し取り組みました。光センサー選果機の増設により選果能力が向上した結果、「糖度・蜜入保証」による販売強化、利用増へとつながりました。地域横断品目のカンパニュラの生産拡大に取

り組みました。

野菜・花きの「産地拡大実践プラン」及び果樹の「果樹産地構造改革計画」を実践し、生産基盤の維持・強化に取り組み、「農の匠」による指導により生産技術の向上に取り組みました。

③ 畜産指導

新型コロナウイルスによる影響に対し各種対策事業への対応や各市町村への要望・要請など畜産経営継続への取り組みを行ったほか、枝肉価格の低迷に対して組合員や部会員の協力を得て、牛肉消費拡大運動を展開しました。また、関係機関と共に研修会を開催して自給飼料の品質向上とドローンを活用した施肥等の草地管理に取り組みました。

安全・安心・美味しい畜産物生産のため、継続して生産履歴等の記録・開示、定期報告書の取りまとめ、個体識別情報の届出・表示支援に取り組みました。

● 福祉事業

元気高齢者活動は、コロナ感染症の影響により縮小となりましたが、落合温泉において岩手県民を対象とした花巻市温泉宿泊施設等利用促進事業や湯のまちホットサービス交流事業に取り組み、地域貢献と憩いの場を提供しました。

介護保険事業については、質の高いサービスを行うため、毎月介護研修を実施しました。また、業務改善チームを立ち上げ、利用者様個々の自立支援に向けて職員の意識改革に取り組みました。

● 企画総務

組織活動では、感染症対策を講じながら農家組合・女性部・青年部等組合員組織による協同活動を実施しましたが、地域コミュニティの活性化と組合員・地域住民との結びつき強化の取り組みにつきましては、ちゃぐりんスクールや子育て支援、婚活支援などの活動も含めて、縮小や中止とせざるを得ない状況が多く、十分に「くらしの活動」を展開できませんでした。

広報活動では、広報誌や地域コミュニティ紙、支店だより、新聞等の紙媒体、ホームページやフェイスブックのインターネット媒体、テレビやラジオの電波媒体を活用したメディアミックスにより農業・JAの果たす役割や魅力を積極的に情報発信し、JAファンづくりとJA利用者の拡大に取り組みました。

労務管理では、働き方改革を踏まえ、有給休暇取得や残業削減の徹底に取り組みました。また、自ら考え行動する職員、リーダーシップ能力とマネジメント能力を備えた職員を養成するため、外部講師を登用した階層別研修・専門研修を実施しました。

子会社管理では、連携した事業展開のもと、地域の生活インフラを支える組織として専門性を発揮したサービスの提供により、組合員・利用者の満足度向上に努めました。

● リスク管理

事業運営に関わる事業リスク抑制並びに不祥事未然防止の観点から、コンプライアンス・プログラムに基づき内部統制の整備・確立に取り組みましたが、結果として不祥事未然防止にいたらず再発防止に向けて発生原因の解明に取り組みました。

● 監査

内部監査計画に基づき全部署を対象に、また子会社管理規程に基づき子会社を対象に監査を実施するとともに、監事監査及び会計監査人監査と連携し、効果的・効率的な監査の実施に努めました。

また、内部監査・監事監査・岩手県による常例検査の指摘事項の改善状況を検証し、原因の究明及び助言・提案等を通じて業務改善の促進に取り組みました。

●●● 自己資本の状況

【自己資本比率の状況】

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者みなさまのニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の最重要課題として取り組んでいます。

不良債権処理及び業務の効率化等に取り組み内部留保に努めた結果、令和 3 年 2 月末における自己資本比率は「12.10%」となりました。

【経営の健全性の確保と自己資本の充実】

当 J A は「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的又は量的に評価し、リスクを総合的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

■ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	花巻農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資金
コア資本に係る基礎項目に算出した額	9,591 百万円（前年度 9,786 百万円）



おもな事業内容

当JAでは、総合農協としての特性を活かし、組合員をはじめ地域のみなさまがご利用いただけるさまざまな事業を行っています。



信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる銀行業務を行っています。JA・信連（県）・農林中央金庫（全国）という3段階のJA系統組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

【貯金業務】 組合員の方はもちろん、地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種商品を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。また公共料金・県市民税などのお支払い、年金のお受取り、給与振込もご利用いただけます。



【貸出業務】 農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員のみなさまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、みなさまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のため貢献しています。

【為替業務】 全国のJAバンクグループの店舗をはじめ、銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国どここの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手の取立てが安全・確実・迅速に行えます。

【その他の業務・サービス】 給与・年金などの自動受取りや公共料金等の各種自動支払いの口座振替サービス、口座の残高や取引明細が確認できる「JAバンクアプリ」、振込・振替など各種サービスがご来店不要でご利用いただける「JAネットバンク」を取り扱いしています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金の出し入れや、銀行・信用金庫、コンビニなどでも現金のお引出しができるキャッシュサービスをご提供しています。



共済事業

共済事業は、みなさまの生命・傷害・家屋・財産等を相互扶助により保障する、いわゆる保険サービスです。

日帰り入院から長期入院まで一生涯保障の「医療共済」、火災や地震からマイホームを守る建物更生共済、充実したサービスの自動車共済などを取りそろえ、「ひと・いえ・くるま」のトータルな保障を専門のライフアドバイザー（LA）が中心となってお提案しています。



● 購買事業

管内7店舗のグリーンセンターでは、農業生産に必要な種苗や肥料・農薬、各種生産資材を取り揃えています。また生活資材においては、毎日の暮らしに必要な食料品、日用品などを取り扱うほか、さまざまなニーズに合わせた商品をご家庭まで配達する「くらしの宅配便」も展開しています。

● 販売事業

当J A管内では、基幹作物である米を中心に、麦・大豆・雑穀、きゅうり・アスパラ・しいたけ・さといも・ほうれん草などの野菜類、りんご・ぶどうなどの果樹、りんどう・小菊・トルコギキョウなどの花卉、豚・牛・牛乳の畜産など、多彩な農業が営まれています。

当J Aでは、系統組織の全農や首都圏の生協等と連携しながら、これら地域の自然の恵みを全国へお届けするとともに、地場産農産物の学校給食利用促進など、生産者と地域をつなぐ「地産地消」にも取り組んでいます。

● 指導事業

消費者のみなさまに信頼される産地づくりと農業の持続的な発展に向けて、当J Aでは生産履歴記帳運動やポジティブリスト制（改正食品衛生法）への対応、トレーサビリティの確立など「安全・安心」な農業生産を実践するとともに、生産者と一体となって集落ビジョンや担い手育成などの農業振興に取り組んでいます。

また、農業・農村の持つ多面的機能の維持強化のため、「農地・水・環境保全向上対策」を活用し、農地や水路の資源保全のための取り組みを支援しています。



● 福祉事業

地域のみなさまが健康で楽しい生活を送れるよう、当J Aでは「グリーンホーム落合」「はつらつ長寿館」を拠点とした元気高齢者の健康づくり・生きがいづくり支援に取り組んでいます。

また、管内2カ所のデイサービスセンターをはじめ、グループホーム、小規模多機能ホーム、ホームヘルプサービス、居宅介護支援事業を展開し、相互扶助の精神に基づく質の高い介護サービスをご提供しています。

● その他の事業

「母ちゃんハウスだあすこ」など産直事業、資産保全のための宅地等供給事業、都市と農村をつなぐグリーン・ツーリズム、情報発信のための広報・教育文化活動などに取り組むほか、当J Aの子会社を通じて、雑穀や乳製品の加工販売、石油・ガス等の燃料供給、自動車・農業機械関連事業、葬祭事業等に取り組んでいます。



信用事業商品一覧

※商品・サービスの詳しい内容についてはJA窓口へお問い合わせください。

■ 貯金商品

種 類	内 容
普通貯金	出し入れ自由で、毎日の暮らしの財布替わりとしてご利用いただける便利な貯金です。公共料金等の各種自動支払口座として、また給与や年金の自動受取口座として最適です。
貯蓄貯金	個人の方にご利用いただけます。金額階層別に5段階の金利でご利用いただけます。
総合口座	普通貯金と定期貯金をセットし、一冊の通帳で「貯める」「受取る」「支払う」「借りる」の機能を備えた口座です。普通貯金のお支払金額が残高を超える場合は、預入定期貯金または定期積金の90%（最高9,999千円）まで自動融資いたします。キャッシュカードやJAカードなどを合わせてご利用になるといっそう便利です。
期日指定定期貯金 (ふるさと)	個人の方にご利用いただけます。預入金額は300万円未満で、預入期間は最長3年です。利息は1年ごとの複利計算となり、1年経過後はお引出し自由、一部のお引出しもできます。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
スーパー定期貯金	預入金額は300万円未満と300万円以上の2種類で、各預入金額帯の預入期間は、1・3・6か月、1・2・3・4・5・7・10年の定型方式と、1か月から10年未満までの間に満期日を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。預入期間が3年以上の定型方式の利息は、6か月ごとの複利計算となります。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
自由金利型定期貯金	預入金額は1,000万円以上からで、大口の資金運用に適した貯金です。預入期間は、1・3・6か月、1・2・3・4・5・7・10年の定型方式と、1か月から10年未満までの間に満期日を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。預入期間が2年以上の定期貯金は、1年ごとに利息(中間払利息)をお受取できます。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
変動金利型定期貯金	預入金額は1円以上からで、預入期間は1・2・3年をご利用いただけます。お預入日から6か月ごとにその時点の金利情勢によって金利が変動する貯金です。
定期積金	払込金額は1,000円以上で、契約期間は6か月以上10年までご利用になれます。毎月一定額を積立する定額式と、受取額を決めて積立する目標式をご利用いただけます。

■ 農業関連融資

種 類	資金用途	融資金額	融資期間	担保・保証
アグリマイ ティー資金	組合員及び農業関連事 業を営む小規模事業者 の方の運転・設備資金	事業費の 100%以内	短期資金 1 年以内、 長期資金原則 10 年 以内	原則として農業信用基金協会の保証 を受けていただきます。
担い手強化資金	担い手農業者（法人・ 特定農業団体含む。） の方の運転・設備資金	事業費の 100%以内	短期資金 1 年以内、 長期資金 25 年以内	
営農ローン	組合員の方の営農等に 必要な運転資金	農産物販売実績 範囲内で 500 万円以内	1 年（自動更新）	
JA 農機 ハウスローン	農機具関連全般 農機クレジットの借換	事業費の 100%以内で 1,800 万円以内	10 年以内	
受託貸付業務	県の農業改良資金、(株)日本政策金融公庫の各種資金の受託貸付業務を取り扱いしています。			
制度資金	農業近代化資金、農業経営改善促進資金など各種制度融資を取り扱いしています。			

■ 個人向け融資

種 類	資金用途	融資金額	融資期間	担保・保証
住宅ローン (固定／変動金利型)	住宅新築、増改築及び土地・住宅・マンションの購入資金	10,000 万円 以内	40 年以内	ご融資対象の土地、建物の担保が必要です。JA 所定の保証機関の保証をご利用いただきます。
リフォームローン (固定／変動金利型)	住宅の増改築・修繕等の資金	1,500 万円 以内	20 年以内	
教育ローン (固定／変動金利型)	ご子弟の入学金・授業料、アパート家賃等	1,000 万円 以内	15 年以内 (在学期間＋9 年、 据置期間含む)	
マイカーローン (固定／変動金利型)	自動車・バイク購入資金 車検・修理費用等	1,000 万円 以内	10 年以内	
フリーローン	使途が自由な生活関連資金	500 万円 以内	10 年以内	
カードローン	お使いみち自由	500 万円 以内	1 年ごとの自動更新となります。	
受託貸付業務	(株)日本政策金融公庫等の各種資金の受託貸付業務を取り扱っています。			

■ 国債窓口販売

種 類	期 間	申込単位	備 考
新窓販国債	2 年、5 年、10 年	5 万円	マル優・マル特の非課税制度をご利用いただける場合があります。
個人向け国債	3 年 (固定金利)、5 年 (固定金利)、10 年 (変動金利)	1 万円	

(注) 花巻地域でのみ取扱っています。

■ その他のサービス

種 類	内 容
内 国 為 替 サ ー ビ ス	全国どこの金融機関にもお振込・ご送金・お取立を行っています。
J A キャッシュサービス	JA のキャッシュカードがあれば、全国の金融機関やコンビニ ATM 等で現金のお引出し、残高照会がご利用いただけます。全国の JA・信連・農林中央金庫・ゆうちょ銀行・コンビニ ATM では、現金のお預入れもご利用いただけます。現在は「IC チップ」を搭載してセキュリティを強化した IC キャッシュカードを発行しております。
各種自動支払サービス	各種公共料金のほか、高校諸会費等、各種クレジット代金などを普通貯金（総合口座）から自動的にお支払いたしますので、お振込の煩わしさがなくなります。
クレジットカードサービス (J A カ ー ド)	お買い物、ご旅行、お食事などに利用いただけます。JA カードでは、IC キャッシュカードと JA カードを 1 枚にまとめた一体型カードもお取り扱いしております。
デビットカードサービス	デビットカード加盟店において、お買い物などの代金精算ができる便利なサービスです。お客様の口座から即座に代金を引き落とし即時決済となります。
JA ネットバンクサービス (個 人 ・ 法 人)	窓口や ATM に出向くことなく、インターネットに接続されているパソコン・携帯電話から、平日・休日を問わず残高照会や振込などの各種サービスがご利用いただけます。
JA バンクアプリサービス	JA のキャッシュカードとスマートフォンがあれば利用でき、お取引口座の残高照会やお取引明細照会がご利用いただけます。
マルチペイメント 収 納 サ ー ビ ス (ペイジーマークのある 納 付 書 ・ 払 込 書)	JA ネットバンクをご契約済みであれば、税金などのお支払いをパソコンや携帯電話を使ってご自身の口座から引き落とし、支払先に納めることができます。また、ATM でも収納情報（収納機関番号等）を入力することでお支払いいただくことができます。 ※一部お取り扱いできない納付書があります。

金融取引諸手数料（消費税込、令和3年6月現在）

■貯金関係手数料

種 類	料率基準	金額	備 考
自 店 宛 振 込	3万円未満 3万円以上	無料 無料	
小 切 手 帳 交 付	1冊につき	440 円	
手 形 帳 発 行	1冊につき	550 円	
自 己 宛 小 切 手 発 行	1通につき	550 円	
ICキャッシュカード	発 行	1枚につき	無料
	再 発 行	1枚につき	1,100 円 盗難、紛失等貯金者からの依頼に基づく再発行
ICキャッシュカード (JAカード一体型)	発 行	1枚につき	無 料
	再 発 行	1枚につき	1,100 円 盗難、紛失等貯金者からの依頼に基づく再発行
	更 改	1枚につき	無 料 カード有効期限到来に伴う更改
通 帳 再 発 行	1冊につき	1,100 円	
証 書 再 発 行	1枚につき	1,100 円	盗難、紛失等貯金者からの依頼に基づく再発行
磁気ストライプキャッシュカード (ローンカード含む) 再発行	1枚につき	1,100 円	
口座振替・窓口収納手数料	1件につき	110 円	
残高証明書等発行	定例発行 都度発行	1通につき 1通につき	220 円 440 円 取引履歴明細書発行は 1通につき1,100 円
その他各種証明書発行	1通につき	220 円	

■貯金ネットサービス取扱手数料

種類	区分	平 日			土 曜 日		祝日・日曜日
		8:00～ 8:45	8:45～ 18:00	18:00～ 21:00	9:00～ 14:00	14:00～ 17:00	
支払取引	県内 ネット	無料			無料		無料
	全国 ネット	無料			無料		無料
	JF マリンバンク	無料			無料		無料
	業 態 間 提 携	220 円	110 円	220 円	110 円	220 円	220 円
	三 菱 U F J 銀 行 提 携	110 円	無料	110 円	110 円	110 円	110 円
	ゆ う ち ょ 銀 行 提 携	110 円	無料	110 円	無料	110 円	110 円
	セブン銀行	110 円	無料	110 円	無料	110 円	110 円
	ローソン銀行	110 円	無料	110 円	無料	110 円	110 円
	㈱イーネット (ファミリーマート)	110 円	無料	110 円	無料	110 円	110 円
	県内 ネット	無料			無料		無料
受入取引	全国 ネット	無料			無料		無料
	ゆ う ち ょ 銀 行 提 携	110 円	無料	110 円	無料	110 円	110 円
	セブン銀行	110 円	無料	110 円	無料	110 円	110 円
	ローソン銀行	110 円	無料	110 円	無料	110 円	110 円
	㈱イーネット (ファミリーマート)	110 円	無料	110 円	無料	110 円	110 円

注) 12月31日はその曜日に該当する手数料とし、1月2日及び1月3日は祝日・日曜日と同様の手数料とします。

■貸出関係手数料

種類	区分	料金基準	金額	備考
残高証明書等発行	定例発行	1通につき	220 円	取引履歴明細書発行は1通につき1,100 円
	都度発行	1通につき	440 円	
その他各種証明書発行	1通につき		220 円	資格証明書、印鑑証明書を添付する場合は実費及び消費税相当額を加算
担保抹消委任状再発行	1通につき		220 円	
住宅ローン	融資取扱手数料	1件につき	33,000 円	
	一部繰上返済	1件につき	3,300 円	
	全額繰上返済	1件につき	3,300 円 1件につき 無料	実行日から7年以内 実行日から7年超
事業資金	1貸付先の貸出総額に対する金額繰上返済	対象残高 ただし長期資金で残存期間が1年超のもの	残高の1%	特約のあるものに限りです。

※特例

次に該当する場合は、手数料を減免することができる。
1. 他金融機関との競争条件を確保する必要がある場合などで、所定の決済を受けたもの。

■為替手数料

種 類		区 分		
振 込 手 数 料 (文 書 扱 含)	僚 店 宛	金額 3 万円未満	330 円	
		金額 3 万円以上	550 円	
	県内・県外系統宛	金額 3 万円未満	330 円	
		金額 3 万円以上	550 円	
	他 行 宛	金額 3 万円未満	660 円	
		金額 3 万円以上	880 円	
送 金 手 数 料	県内・県外系統宛		他行宛	
	普通扱 (送金小切手)	440 円	普通扱 (送金小切手)	660 円
代 金 取 立 手 数 料	県内・県外系統宛		他行宛	
	至急・普通扱とも	440 円	至急扱	880 円
			普通扱	660 円
そ の 他 の 諸 手 数 料	振込・送金組戻料		660 円	
	不渡手形返却料		660 円	
	取立手形組戻料		660 円	
	取立手形店頭呈示料 (660 円を超える場合は実費)		660 円	
	その他特殊扱手数料		実費	

注) 1. 上記手数料の金額はそれぞれ1件又は1通のものです。
2. 自動化機器による振込手数料は上記金額より110円引き下げます。
ただし、最低手数料は110円とします。

■国債等窓口販売手数料

種 類	料金基準	金額	備考
口 座 管 理 料	1通につき	無料	
各 証 明 書 発 行	1通につき	220 円	

■インターネットバンキング手数料

種 類	料金基準	金額	備考
月 額 利 用 料	個人 ネットバンク	照会・資金移動サービス	1契約につき 無料
	法人 ネットバンク	照会・振込サービス	1契約につき 1,100 円
振 込 手 数 料	3万円未満	照会・振込・データ伝送サービス	1契約につき 3,300 円
		自 店 宛 同 一 顧 客	1件につき 無料
		別 顧 客	1件につき 無料
		僚 店 宛	1件につき 無料
		県内・県外系統宛	1件につき 110 円
	3万円以上	他 行 宛	1件につき 330 円
		自 店 宛 同 一 顧 客	1件につき 無料
		別 顧 客	1件につき 無料
		僚 店 宛	1件につき 無料
		県内・県外系統宛	1件につき 220 円
		他 行 宛	1件につき 550 円

■ファームバンキング手数料

種 類			料金基準	金額	備考
月額利用料			照会サービス	1 契約につき	無料
			資金移動サービス	1 契約につき	550 円
アンサーサービス	振込手数料	3万円未満	自店宛 同一顧客	1 件につき	無料
			別顧客	1 件につき	無料
			僚店宛	1 件につき	無料
			県内・県外系統宛	1 件につき	110 円
			他行宛	1 件につき	330 円
	3万円以上	自店宛 同一顧客	1 件につき	無料	
		別顧客	1 件につき	無料	
		僚店宛	1 件につき	無料	
		県内・県外系統宛	1 件につき	220 円	
		他行宛	1 件につき	550 円	
サービス	総合振込サービス		料金基準はアンサーサービス欄に掲げる振込手数料に準ずる		
	給与・賞与振込サービス		料金基準はアンサーサービス欄に掲げる振込手数料に準ずる		
	口座振替サービス		1 件につき	110 円	

■現金取引関係手数料

種 類	区分	料金基準	金額	備考
集 金 手 数 料	週3回以上の場合		22,000 円/月	
現 金 精 査 手 数 料	硬貨大量入金の場合 (大袋)	1回 10,000 円 + 1枚当たり 0.2 円		ペンディング等
両 替 手 数 料	硬 貨 枚 数	300 枚 (6 本) 未満	無料	集金時・来店時とも
		301 枚～500 枚 (10 本)	220 円	
		501 枚～1,000 枚 (20 本)	330 円	
		以降 500 枚毎	220 円	

注) 汚損した現金及び記念硬貨の交換、おさい銭の入金は無料とします。

● 貯金者保護の取り組み（系統セーフティーネット）

当 J A の貯金は、J A バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との 2 重のセーフティーネットで守られています。

■「J A バンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、J A バンク会員（J A ・信連・農林中金）総意のもと「J A バンク基本方針」に基づき、J A ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「J A バンクシステム」といいます。

「J A バンクシステム」は、J A バンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の 2 つの柱で成り立っています。

■「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J A バンクの健全性を確保し、J A 等の経営破綻を未然に防止するための J A バンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々の J A 等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国の J A バンクが拠出した「J A バンク支援基金※」等を活用し、個々の J A の経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※ 2020 年 3 月末における残高は 1,659 億円となっています。

■一体的な事業推進の実施

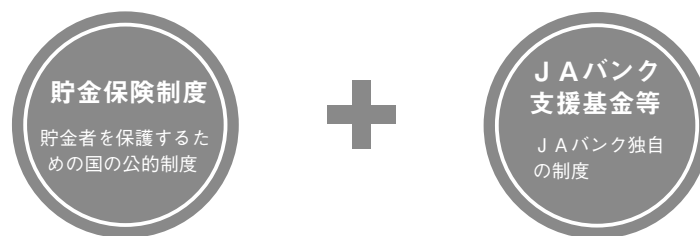
良質で高度な金融サービスを提供するため、J A バンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一の J A バンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

■ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行・信金・信組・労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2020 年 3 月末現在で 4,417 億円となっています。

J A バンク・セーフティーネットのしくみ



貯金保険制度

「貯金保険制度」は、貯金者保護のための国の公的な制度であり、J A ・信連・農林中金などが加入しています。

この制度は政府・日銀・農林中金・信連などの出資により設立された貯金保険機構によって運営されており、J A などから収納された保険料を原資に、万一 J A が経営破綻して貯金の払い戻しができなくなった場合などに貯金を一定の範囲で保護します。

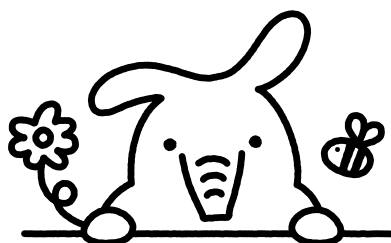
J A バンク支援基金等

J A バンクの健全性維持を支援するため、J A バンク独自の取り組みを行っています。全国の J A バンクの拠出により設置された「J A バンク支援基金」等を活用し、個々の J A による経営健全性維持のための取組みに必要な支援（資本注入など）を行います。また、万一緊急の事態に陥った J A への貸付や経営が困難となった J A への資金援助なども貯金保険制度と連携して行います。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済、その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者のみなさまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。



©よりぞう